

大河原町地域公共交通協議会 会議録

日時：8月2日（水）14時00分～16時00分

場所：大河原町役場 2階 第1会議室

開会

（司会：小熊課長補佐）

皆さん、こんにちは、暑い中、大河原町地域公共交通協議会にお集まりいただきありがとうございます。エアコンが壊れましたので、急きょ会場を変更させていただきました。移動にご協力いただきありがとうございます。

会議前に資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしております資料をお持ちいただいているでしょうか。資料1：デマンドタクシーの利用実績、資料2：デマンドタクシー運行业務委託決算、資料3：デマンドタクシーの事業運営見直し、そしてデマンドタクシーの概要を示したチラシでございます。ないものがあれば、お持ちいたします。次第につきましては、本日お配りしているものになります。次第の裏に配席図、次のページに委員名簿、次のページからデマンドタクシーの運行条例、運行条例施行規則、地域公共交通協議会の設置に関する規則をつけております。

それでは定刻でございますので「令和5年度第1回大河原町地域公共交通協議会」を開催いたします。私、会議の進行いたします、大河原町役場政策企画課の小熊と申します。よろしく願いいたします。

次第により進めさせていただきます。はじめに大河原町長齋 清志よりご挨拶を申し上げます。

1 あいさつ

（齋町長）

はい。皆さんこんにちは。事務局から今話がありましたけれども、会場が変更になってやや密な状況でございますので、着座で全て進めさせていただくということでお許しを願う次第でございます。

本当に猛暑の中、言いたくもないぐらい暑い日が続いておりますけれども、ご出席ご感謝を申し上げます。

また委員の皆様には、それぞれの立場で、本町行政全般にわたりまして、様々に温かいご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして御礼を申し上げます。

さて、本会議でございますけれども、実は平成28年度以来、7年ぶりの開催となったところでございます。運営体制が変わらなかったこと、いいわけではありませんけれどもコロナ禍等の事情もあって、開催しなかったところでございますが、当然、報告すべき内容もあったわけでございますので、開催がなかったことについては、反省をし、また、心からお詫

びを申し上げる次第でございます。お許しを願う次第です。

さて本町のデマンド型乗合タクシー運行開始は、平成 24 年の 7 月ということで、11 年を経過したところでございます。この間の後半は、とりわけ激甚化、頻発化する災害に見舞われる状況もありましたし、また 3 年半続いているコロナ禍の状況もございました。

直近では、ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済の混乱が様々に暮らしに影響を及ぼす、こういう状況もございまして、社会経済環境は大変大きく変化してきたと言えるものと受け止めているところでございます。また、新しい生活様式への対応、そういうことも求められる状況の中で、デマンド型乗合タクシー利用の状況につきましては、結果として、交通弱者の皆さんの足を確保というところに、軸足を置く状況が続いてきたというふうに認識するところでございます。またこの間の実際の利用につきましては、通院、あるいは買い物、あるいは公共施設利用というようなことに集中して利用されてきたところでございます。またそういう状況がずっと続いてきているということでございます。本来、運行条例の目的を改めて見ますと、利便性や福祉の推進を図って、地域経済の活性化に寄与するというふうに記載されてあるわけでございますが、残念ながらこのデマンドの利用によって、賑わいが創出されてきたというような状況には至らなかったものというふうに考えているところでございます。

本日は、具体的な現状について報告をさせていただきます。利用実績、事業収支決算を踏まえまして、今後の運営体制等の見直しについて、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。

本日の協議会の協議によって、地域公共交通がもっと良い方向に進むということになりますよう期待をさせていただいて、ご挨拶とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2 自己紹介

(司会：小熊課長補佐)

ありがとうございました。次に 2. 自己紹介 でございます。先ほどの町長の挨拶にもありました通り、地域公共交通協議会は平成 29 年以来、協議会に諮る案件がないということで、また数年コロナ禍であったことから開催いたしておりませんでしたので、初めての方も多いと思いますが名簿の順番ですね、自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、名簿の 5 番、8 番、14 番、15 番、16 番の委員さんからは、欠席の連絡があったものでございます。また代理でご出席していただいている方もいらっしゃいますので、含めてお願いしたいと思います。

(配席図の順で自己紹介)

3 議 事

① 令和4年度大河原町デマンド型乗合タクシー利用実績について

② 令和4年度大河原町デマンド型乗合タクシー事業収支決算について

(司会：小熊課長補佐)

それでは次第3、議事に入りたいと思います。大河原町地域公共交通協議会の設置に関する規則第6条により、会長が議長となり進めるとありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。齋町長よろしくお願ひいたします。

(司会：齋町長)

それでは規則に則りまして、議事進行役をさせていただきます。早速議事に入らせていただきます。(1) 報告①令和4年度大河原町デマンド型乗合タクシー利用実績について、並びに②令和4年度大河原町デマンド型乗合タクシー事業収支決算について関連がありますので、一括して報告させていただきたいと思ひますがよろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。それでは事務局、一括して説明をお願ひいたします。

(説明：長谷川主幹)

それでは①令和4年度大河原町デマンド型乗合タクシー利用実績について説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。

1の表、大河原町デマンド型乗合タクシー利用実績の表でございます。令和5年3月末現在で、利用登録者4,074人、登録世帯数2,148世帯となっております。実利用者数は1,777人と記載しておりますが、申し訳ありませんが、この数字は令和4年3月末現在と1年前の数字でございました。ただいま集計中ではありますが、昨年度登録が110人でしたので、プラス100人ぐらいの実利用者になっているものと思ひます。

表は、平成24年度からの利用内容を掲載しております。利用者を見ていただきます。年間延べ利用者になりますが、令和2年度、3年度、4年度も含めまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が減っている状況でございます。

欄外の米印にありますように、令和2年度から4年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から乗車定員を半分にして運行を行ったものでございます。令和4年度は年間利用者13,099人、運行日数243日、1日あたり平均乗車人数53.9人、年平均にして1時間の乗車人数は1.88人となっております。1時間の1台あたりの最低乗車は1.1人、最高乗車は2.34人となっております。昨年後半から登録者が増えてきておりますので、徐々に回復傾向になっているものでございます。

2ページをお開き願ひます。2の表、平成29年度以降、便別利用者(月平均)になりますが、デマンドタクシーは午前8時から4台で運行し、12時から2台、午後2時から3台で運行をしております。令和4年度を見ますと、午前9時台が180人、10時台が178人、11時台が159人と午前中に利用が多く、この傾向はこの6年間も同じ傾向でございます。

3の表、平成29年度以降、月別利用者数(1日の平均)の表になります。令和4年度か

らしますと、多い順で9月59.7人、7月58.5人、12月57.8人となっており、1月、2月は低い数字になっております。月の利用に関しましては、毎年度同じではなく、特に令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛等、外に出ることを控えることがありましたので、月利用の数字に表れているものと思われま

3ページをお開き願います。4の表、平成29年度以降、乗車内訳でございます。令和4年度の延べ利用者数は、大人8,701人、小中学生51人、未就学児50人、障がい者4,297人となっております。障がい者の方は令和2年度までは30%未満の利用割合でしたが、令和3年度、4年度とも32%を超す利用割合になっております。

5の表、平成29年度以降、利用者男女別割合については、令和4年度として男性17.3%、女性82.7%と女性の利用が多い傾向です。この傾向は運行開始から同様の傾向となっております。

6の表、平成29年度以降、利用者年代別割合になりますが、令和4年度については、80代が38.6%と1番多く、2番目が70代の28.1%、3番目が50代の10.8%となっております。ここ4年は同じ傾向となっております。

7の表、予約キャンセル・変更状況になります。令和4年度は、年間でキャンセルが745件、変更が422件ありました。キャンセルが多いと、乗る予定の方がいなくなりますので、利用収入も減ります。高齢者、障がい者の方が多いので、体調不良もありますし、また、ご家族が乗せることが可能となった、その時間に家に来る人がいるなど、様々な理由によるものでございます。

続きまして、②令和4年度大河原町デマンド型乗合タクシー事業収支決算について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。8の表、令和4年度大河原町デマンド型乗合タクシー運行管理・運營業務委託（決算）になります。

デマンドタクシーの運行管理・運營業務を町から大河原町商工会に委託をしております。令和4年度の委託期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。収入の部から見ていただきます。委託料が23,729,818円、全経費から運行収入を引いた額を町から支払っております。運行収入は2,699,000円、乗った際に現金で支払う運行収入が1,166,000円、10回分の3,000円で12回分の回数券の使用をしているのが、1,533,000円でございます。コロナ禍の期間は収入も減りましたし、大人は1回300円ですが、障がいをお持ちの方は障がい者手帳の提示で1回100円になりますので、障がい者利用の増により、収入が減ってきている状況もございます。

雑収入を加えまして、収入合計が26,428,869円となっております。

支出の部に移ります。通信費が440,990円、内容を記載したとおりでございます。

人件費が4,567,214円、主任職員1人、臨時職員2人分の人件費でございます。

車両借上料が18,012,132円、ジャンボタクシーが2台、1時間あたりの借上料が2,647

円、普通車が2台、1時間あたりの借上料が2,444円で計算したものであります。その下の予約センター賃借料が2,040,000円、駅前ビルオーガ1階にある予約センターの賃借、一月17万円×12カ月分でございます。その下、予約センター運営費が336,133円、内容掲載のとおりでございます。その下、業務人事管理手数料としまして103万円、商工会に支払いをしておりますデマンドタクシー運営業務管理手数料、予約センター運営・人事管理手数料でございます。雑費を加えて、支出の合計が26,428,869円となったものでございます。

以上、デマンドタクシーに係る令和4年度の利用実績、収支決算の説明とさせていただきます。

(司会：齋町長)

はい。ありがとうございました。利用実績並びに収支決算についての報告でございました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

<質疑応答>

発言	内容
渡辺委員	⑧運営業務委託決算のところですが、支出の部の人件費、それから業務従事管理手数料費、決算されておりますけれども、これはどういう…デマンドタクシー運営業務管理手数料、予約センター運営・人事管理手数料について、商工会の方に、という風にお話がありましたけれども、これとこの上の人件費が、別々になっているのはどういうことなのでしょう。
町長	はい。事務局、説明をお願いします。
長谷川主幹	8の表のご質問、支出の部の人件費に係る部分につきましては、予約センターに実際に電話を受けて、予約を全部回される方ということで、そちらにいらっしゃる方が主任職員が1人と臨時職員を2人分ということで、予約センターに常時いる方の人件費という形になっています。業務人事管理手数料、こちらになりますと、商工会が業務をお受けするのですが、タクシー会社さんとの契約をしてどのくらい動いたかを、金額をお支払いするのか、またこの予約センターの方でお金がかかる部分、人事管理の部分も含めまして、商工会の方でそれを管理して、その方々の身分とかですね、社会保険料とか、そういう部分も含めて事務費も含めてなんですけども、そういう部分も含めて商工会さんの方で賄っていただく手数料っていうのを含めた形で委託料をお支払いしている。運営するときに問題があったり、またお金の回し方がどういうふうにするとか、そういう全体的なお金の流れ、また人の流れ、あと、運営の部分について商工会の方が請け負ってらるっていう部分の手数料となっております。そのような形なので人件費とこの管理手数料はまた別ということで区切られてるものという形になります。

渡辺委員	そうしますと人件費の方が主に予約調整。オペレーターとか…
町長	よろしいでしょうか？これは今の11年間ほとんど変わっていないと受けとめていいですね。
長谷川主幹	はい。
鈴木（詔）委員	7年ぶりといいましたが、だいぶ前の会議の時に、言ったと思うのですが、予約センターの賃借料ですか。これ1か月17万というのは、どうなのかなと。普通に考えてですね。どれくらいの予算でやっていくのがいいのか。 覚えていないけど、前も高すぎるんじゃないですかと。
長谷川主幹	初めにやはりこの商工会の方をお願いして、どういう体制を組むかといった際に、商業ビルオーガの1階を借りさせていただくという部分で予約センターを配置させていただいて、その当時のフロア代も含めて、また共有している共益費も含めた形で月20万円となったものです。地域公共交通協議会の方でのご意見をいただきまして、かかり過ぎではないかというお話をいただき、商工会とあと大家さんの方で協議をさせていただいて、17万に下げた今日に至っているという形になってございまして。なかなかそれでも下げさせていただいたところで、なかなか難しいかなと思っているところがございます。今回この次の見直しの中で、もしそういう予約センターの場所がどこでも可能なのであれば、場所を探した方がいいかという部分はありますので、そういう検討を進めさせていただこうかという話になってございまして。
町長	はい、他にございますでしょうか？よろしいですか。無いようですので報告以上とさせていただきます。

（2） 協議

①大河原町デマンド型乗合タクシー事業運営体制等の見直しについて

（進行：齋町長）

この報告に基づきまして、(2)の協議①大河原町デマンド型乗合タクシー事業運営体制等の見直しについて、事務局、説明をお願いします。

あらかじめ申し上げさせていただきますが、こうしますということを決するという状況にするためには全会一致ということが必要になる会議でございまして、あらかじめその点ご理解をお願いしていただいております。今日は提案をさせていただくということで、受け止めていただくのが、よろしいかと思う次第でございまして。事務局、説明をお願いします。

（説明：長谷川主幹）

それでは、①大河原町デマンド型乗合タクシー事業運営体制等の見直しについての説明をいたします。資料3をご覧ください。

まず、1の町・商工会・運転手・オペレーターによる懇談会になります。毎年、その年度にあった課題、意見、苦情などを話し合う場を設けております。令和2年は乗車のルールが守られていない対策、令和3年は新型コロナウイルス感染症防止の留意点や乗車ルールの徹底、令和4年は利用者からの苦情・意見の確認、また乗車ルールの徹底としまして、資料と一緒にしましたチラシを作成し、配布をいたしました。

令和5年は、キャンセルや乗車マナーの徹底として、デマンドタクシーの運転手・助手席シートの後ろにキャンセルやマナーに関する注意書きを掲げることといたしました。

運営に関わる担当による情報交換により対応策を進めております。

2のデマンドタクシー小委員会になります。小委員会は、デマンドタクシー運営全体の協議としまして、町・商工会・タクシー会社の代表により進めているものです。

令和4年11月に開催しまして、予約センター職員の退職・採用による人件費の増、タクシー借上料の見直し、運営費縮減策を協議しました。タクシー借上げについて、5年以上、改定がありませんでしたので、原油・物価高騰、人件費の上昇を勘案しまして、借上料を令和5年度から増額。普通車を1時間あたり2,444円から2,750円に、ジャンボタクシーを1時間あたり2,647円から2,978円に増額いたしました。

その後、小委員会を令和5年6月に開催し、令和4年度の実績、キャンセル数及び障がい者利用増による収入減により運営費増額、運行・運営体制の効率化、運営費縮減等を協議し、今回、地域公共交通協議会に協議事項として提示することとなりました。

矢印の下になってございます、運営体制等の見直し検討という中身がございます。

こちらから読まさせていただきますと、(1)町から運営委託をタクシー会社直接に行う検討ということを書かせていただきます。

①現在の指揮系統としましては、町が商工会に指揮しまして、商工会が予約センターに指揮・指示いたしまして。ただそこからまた運転手とか利用者の方にご説明っていうなかなか経由する部分が多いということで、意思決定がなかなかしづらいという状況がございました。課題解消に時間がかかるということでこちらも町とタクシー会社の直接によって、そういう短縮ができないかという部分を書かせていただいております。

②になります。予約センターにつきましては、電話回線、ネット回線があればどこでも運営が可能であるということということがございまして、駅前ビルオーガ内からタクシー会社の中でも、可能ではないのかっていう部分が話し合いにも出てきましたので、その際、事務所の賃借料が軽減できるかどうかの検討ができるのではないかとございまして。

③現在予約センター職員につきましては、商工会の雇用となっております。タクシー会社の雇用でも問題ないのかという部分も検討させていただきたいというところがございます。

その際タクシー会社の雇用となる場合につきましては、商工会への103万円の支払い、先ほど質問ありました通り、業務管理手数料、人事管理手数料の軽減も可能かどうかという部分も調整ができるかどうかということになってございます。

この中の直接にタクシー会社に委託する場合の注意点として注1となっておりまして、中央タクシーの社長さんにつきましては現大河原町議会議員でございますので、町から直接委託を受けないよう、社長および取締役の役付きから外れることが必要なのではないかという部分が入ってございました。議員の兼業禁止の配慮ということでそういう中身が入ってございます。

注2ということで大河原町デマンド型乗合タクシーの運行条例がございまして、こちらで運營業務を町内の公共的団体に委託することができるものと規定されているものでございまして、一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けたタクシー事業者に委託できるようにですね、規定の改正が必要となるということがございまして。

(2)になりますと運行の内容の検討も必要になってくると考えております。①で書いてありますが、運行している午前8時から、午後4時まで2台から4台で稼働しているところでございまして、時間帯によりまして稼働タクシーの必要台数を精査しまして、経費の縮減が図れないか、こういう部分も見ていければと考えているところでございます。

また②につきまして、月曜から金曜までで運行しています。ただ、祝日を今除いた形の運行になってございます。ただ祝日が多い月の場合ですと、運行日数が少なくなりまして、業務を受ける側にとっては、人件費物件費等の最低保障の経費が確保されないという状況がございまして。

時間帯の借り上げ料でございまして、そのような形ですと、祝日が多いとなかなか難しいところがあるということでございまして。

最低の経費保障が確保できるよう、月によりまして祝日も含めできないかという部分も検討が必要なんじゃないかという中身になってございます。

この(1)、(2)の見直し事項につきまして、何が可能で、また何が可能でないか。可能な場合の手続きなどその部分は年内に方向性を出せるように検討を行いまして、次回、地域公共交通協議会で、また皆様の方にお諮りできればという部分でこの提案をさせていただくところでございまして。以上説明とさせていただきます。

(進行：齋町長)

はい。一気に事業運営体制の見直しに関わる説明が終わったわけですがけれども、今事務局の説明にもありましたように、本日のご意見、皆様のご意見を踏まえて、方向性を探りながら、今年度、もう1回この協議会の開催を予定しておりますので、そこで最終的な結論が得られるようであれば、これ全会一致ということですがけれども、そういう形にしていきたいというふうに考えているところでございまして。もちろん今日ここでの合意が諮られればと

ということもあるわけですが、まずは皆さんのそれぞれの立場での忌憚のないご意見を聞かせていただきたいというふうに考えているものでございます。

まず分けてお話しさせていただきご意見いただきたいと思います。事業体制見直しに至る経緯、これは懇談会・小委員会については特に多くのご意見はないのかなというふうに思いますけれども、町から運営委託をタクシー会社に直接行う検討、運営体制等の見直し検討の(1)についてですね、皆さんのご意見をいただきたいというふうに思います。

それぞれの立場の方がいらっしゃる中でのご意見をいただく場なのでなかなか難しい面もあろうかと思いますが、そこを越えてですね、ぜひ本音でご意見いただけるとありがたいなという考えているところです。

<質疑応答>

町長	はい、渡辺さん。
渡辺委員	<p>私この資料、今手にして、初めて見ました。それで運営体制等の見直しの③のところ、「商工会に103万円支払いの軽減」があったので、私本当に今日の資料って単純に、これは一体何なんだろう。必要なんだろうかと思っていたところでしたので、見直し検討のところに書いてありますけれども、こういったところの見直しっていうのも必要かなと改めて、自分自身の何も知らないで見た、直感的っていうか、感覚的としてだったが、共通しての検討課題だなと改めて共有できたかなと思います。</p> <p>この立ち上げのときに、商工会の委託をしたっていう状況、確かにいろいろな機械だったり、いろいろ回しているのに、やはりあの商工会の力・役割分担が必要だっていうような状況があったなって。そのとき、どうして商工会が間に入るのかとすごく思ったんですが、確かそういう役割分担したいっていうことだったと思いますが。それから10年以上たちますと、いろんな状況も変わってきていますので、もう一度どういったやり方が一番効率的で、何かっていうようなところは最初に戻って、検討する時期でもあるのかなというふうに思いました。</p> <p>あとはその当時、確か福島大の先生が、デマンドにするデマンドタクシーをすすめ、あとはバスというような両方のお話があった。</p> <p>とりあえずまずデマンドタクシーで、玄関から行く先まで、というふうなお話で。行く先があれば、この事業は成功というような。どこに行くか、で病院と公共機関だけじゃこれはうまくいかないから、やっぱり町が活性化していき行く先が増えればこの事業成功しますよっていう話があったかなと。</p> <p>それはこのデマンドタクシーがあるから活性化っていうこともある</p>

	<p>でしょうし、活性化しているから、デマンドタクシーの利用が多いうことがほとんどあるので総合的なものだなと思うのですが、私には「ほっとあい」という通いのホームがありますが、かなり通いの場にデマンドタクシーを使っていらっしゃる方が、いらっしゃいます。土曜日はしていませんので、土曜日がそういった方たちがデマンドタクシーが休みなので来れません、また祝日も来れません、っていうようなことがあったりして、運行の日にちというのも大事なないう。とてもちょっとここで話すことではないので、後で直接お話できればと思うのですが、利用している方々に、いろいろ行く先はどうか、とか、運行の時間どうですか、とか予約に関してどうですかとか、乗降するときどうですか、接遇どうですかとかその他どうですかとか、皆さんから意見・感想を聞いたのをそのような項目で分けて、持ってきてます。</p> <p>で、とっても助かる。助かるけど、こうだったらいいのになという結構皆さんいろんな意見をもってらっしゃいます。とても助かる。だけど、交通弱者である人が乗りにくい。</p> <p>伝えにくいっていうのもあるっていうふうな、そういうようなことなどもありますので。やはり10年以上経ちましたので、もう1回最初のこのデマンドタクシーの運行の目的のところに沿って、健康を維持するっていうのはとても大切なことと思いますし、項目の1のところに関しましても、この通り検討を進められる必要があるかなと改めて思いました。すいません長くなって。</p>
町長	<p>ありがとうございます。様々なご指摘をいただきました。</p> <p>関連するところで、例えば商工会事務局長は就任も終わり、異動してきて間もないのでちょっとどういうふうにご意見を伺ったらいいか迷ったところですが、直接タクシー会社に、ということになって、何か懸念されることがあるのかどうか、あるいはその、今の体制の中で重要だと考えていることが、あったりすれば、ぜひお聞かせいただきたいと思うのですが、もちろん今の立場の中でお話いただいて結構です。</p>
石井委員	<p>はい。商工会石井でございます</p> <p>今、お話いただいたように私もちょっと昨年赴任してまいりましてちょっと見てきた中でした。コロナ禍で、特殊な状況もありましたのでちょっと通常の場合とずれている部分があったら、申し訳ないですが、先ほど資料の説明がありましたように、町・商工会、何か我々の方でもトラブルがある場合は町の企画担当とお話ししながらさせて</p>

	<p>もらいまして、その上でタクシー会社から連携させていただいてやらせていただいています。こちらの資料にもあるのですが、クレーム対応とかするときには、私たち、役場さん、タクシー会社さんで合意をとりながら対応しているのでスピード感、そういうものが若干、この資料に書いてある通りちょっとしづらい部分が、もしかしたらお客様の感じられた部分があったのかもしれない。</p> <p>今後タクシー会社さんのほうと町さんの方と町で直接やられる場合、タクシー会社さんは我々よりも当然プロであります。クレーム対応とかそういうところというのは多分、我々よりもあるのかなと。</p> <p>我々は役場さんの方と相談しながらタクシー会社さんと調整しながらやっていたので今後のこういう話し合いの際もですね、ご意見頂戴しながらやろうと思いますので。</p>
町長	<p>分かりました。基本的には直接でも大きな課題を抱えることになるとは考えていないということによろしいですか。</p>
石井委員	<p>そうですね。あとはやったのは人の雇用の方が今うちの方で雇用しているの、そこらへんとかを調整していく中で、詰めていくところかなと。</p>
町長	<p>ありがとうございます。それで、11年前の予約システムのパッケージと今のいろいろ技術革新も含めて、多分変遷してきたと思うのですが、現状の新しいね、予約システムについて、何か知見があれば、タクシー会社さんの方からお話いただけますかね。</p>
岡崎委員	<p>予約システムは、高いものですけど、まだリース残ってますね。システムごと乗っかればもうちょっと経費削減できるらしい。</p>
町長	<p>下がってるんだね。</p>
岡崎委員	<p>いや、今年間賃借料…</p>
長谷川主幹	<p>120万か130万はかかっています。</p>
岡崎委員	<p>この前120、130万、でしたけど高いですよ。タクシー会社では同じような形で、どっち向いて何キロで走ってスピードオーバーしないかとか、そういうシステムをうちは使っているの、それを乗っけちゃうことも可能なので、きちんと機械の賃借料とかも削減したいっていう思いと、なんで、「梅小町」のような場所で電波さえ通れば山の上でも、基地局なんかどこでもいいのでそんな余計に値段が出さなければいいとは鈴木（詔）さんからはご意見、2回ほどいただいていると思いますが。</p> <p>山形に視察に行った際には、商工会で受けて始まったとしても、運行してみてタクシー会社直接の方が効率的であれば戻すような話はある</p>

	ました。
町長	はい、わかりました。制度的に今それは直接、契約をタクシー会社とすることについて問題はないですね。条例はもちろん協議会の合意が必要ですが、それでも。
長谷川主幹	そういうこの地域公共交通協議会によって制度が変わった部分をまた運輸局とかですね、手続きを進めまして。町では条例の改正をさせていただいて直接タクシー会社さんと契約ができるか、委託ができる形を全部整えるっていう部分はございますか。
町長	今のシステムを活用すれば、コストが下がるということによろしいですか。
岡崎委員	リースしている物件がまだ終わらないのでその機械を使わざるを得ないので、そのリースが終われば、機器の更新も何もせずうちのシステムを管理システムにすると、子機を買うぐらいのお金しかかからないので、それは単発的なもの。ランニングコストはならない。
町長	渡辺さんのご指摘もとりあえず二つ今お答えいただいたところですが、地域活性化にしたら冒頭私お話しした方がいいかなと思っております。残念ながら現状なかなか地域活性化とかに繋がっていない。 そういう点からも、例えばオーガに17万円払っている必要あるのかというご意見は直接私も届いていたようなことでございました。とりあえず、問題提起いただいたことについての答え、これによろしいのでしょうか。他にどうぞ忌憚のないご意見、はい山田社長。
山田委員	この場合ですね。町からタクシー会社への直接っていうふうになっていますけれども、タクシー会社っていいますと、岡崎さんのところの中央さんと弊社の仙南タクシーがあるのですけれども、窓口が二つというわけではないので、一つになると思うのです。その辺を皆さんにご検討していただきたいと思うのですけど、はい。弊社の方としては、今のデマンド全部で4台だと思っておりますけれども、そのうち当初、岡崎さんとの話し合いで、岡崎さんの方で3台もってもらって、弊社でも1台しか受け持っておりません。 それで、委託するのでしたら、そういった設備の関係もありまして、中央さんで一括して窓口になってもらった方がいいかというふうには考えております。
町長	タクシー会社さんへの委託については同意できる。ということによろしいんですか。
山田委員	はい。
町長	ありがとうございます。他にご異議ございませんでしょうか？区長

	<p>さんとしまして、結構これ、区長さん方からもご指摘いただいたりする ことが多かったんですけど。</p>
松崎委員	<p>話を聞いて、運行条例ってあって、それでもって直接はこれできない んだって初めて知った。これ早く、変更して直接やるようにすれば、ラン ニングコスト減ると思いますね。ただちょっとわかんなかったのは 乗車ルール。守られないことってなんですか。</p>
長谷川主幹	<p>やっぱり時間を守らないというがですね、そういう部分もあるんで すけれども、その際に、買い物をする際に通常は隣の方にご迷惑をかけ ないために、膝に乗るくらいの買い物袋をあげてくださいって話 なんですね。</p> <p>それをですね、やはり買い物してしまうと大量に買ってしまって、両 手に持ったりとかいろいろそういう部分で、なかなか守らない方もい らっしゃるっていうことで。</p>
松崎委員	<p>わかりました。</p>
町長	<p>今の区長さんのような質問でも何でも結構ですので、今の説明聞い ていただいて、どうなんだろうと思うこと、今日はぜひ出していただき たいというふうに思います。</p>
鈴木（雅）委員	<p>私もうちの我が家の年寄りから、地域の全体の話聞かされるので すけど、使いにくいって言われるんですよ。</p> <p>300円で安くてね。電話すると来てもらえるので。だけど、もっと使 いたいのに使えない。やっぱり今、話でさ、荷物の持ち込み、あります よね。</p> <p>やっぱり毎日毎日ちょこちょこ買い物に行けないので、それなりの まとめ買いをしたときに、どうしても二つになる場合もあるし、ちょっ と大きくなる場合もあるんだ、と。</p> <p>あともう一つは、今自分の足 2 本だけではもうなかなか歩けないの で、杖をついたり。杖の持ち込みは禁止されてないでしょうね。</p> <p>でもカート、あれがないととても道路を歩けない。でもあれ駄目なん ですよ。</p> <p>若いおかあちゃんなんかは、子供 1 人ならばおんぶ・だっこすると いいけど二人になったらやっぱりベビーカーないと、どこにも出かけ られない。</p> <p>それも駄目だ、と。その辺何とかなればなというふうなことを言っ ているのですけれど、だからこのそもそも、私の考えだが、タクシーとい うのはやっぱり利用者の利便性を考えればね、管理する側で、これは駄 目だ、駄目じゃなくて、使いたい人がこういうふうになのであれば</p>

	<p>な、という意見があるならば、そういったものをやっぱり積極的に実現する方向で、動いてもらえないかと。</p> <p>うちの年寄りっていうと町長さんもわかっていると思うが、まず一番嬉しいのは、止まったときにステップ出てくるそうですね。私は見たことないんですけど、全部あれになればいいなと思うんですけど、多分あれは高いんでしょうね。</p> <p>ステップ全部出てくるのは難しいんじゃないのって話なんですけど、全部ああいうふうであれば乗りやすいし。うちのおばあちゃんなんかも1人であの階段の歩くのもやっとですから。</p>
岡崎委員	<p>いや、全部出るはずですよ。一番大きいの今度新車入って、ステップつけるだけで70万ちょっと。両方に手すりとかつけるとか、落ちないようにするだけで、装置だけで100万近く。</p>
町長	<p>見直しの提案と、利用者利用があったことをごっちゃになった話してになったところですけども、とりあえず今日はですね、デマンドについて思うことがあれば、出していただくということにさせていただいて、忌憚のないご意見いただければなというふうに思います。</p>
長谷川主幹	<p>今の要望に関しましてはちょっとすいません、やはりそういう要望をたくさんいただいております、ただ、やはり乗り合いってというのが基本になっておりますので、片方こういうふうに乗りたいって言った際に一緒に乗られる方が何でそういうことするのっていう話が同時に出てくる可能性があるっていうことになるんですね。荷物がいっぱい考えられる場合はやはり通常のタクシーをお乗りくださいっていう話になりますし、カートの持ち込みも「入って出る」っていう部分が支障がありますと時間がかかりますので、乗り合いの時間がなかなか計画的に進まなくなってしまうという部分もあつたりするものですから、ちょっとごめんなさいという話で、ご説明をさせていただいてるところがあります。</p> <p>また通常に高齢者の方、障がい者の方でも、自分で乗らなければならぬのが基本ってことなので、それを支援というかですねお手伝いもできないという。やっぱそういう部分も含めてですね、できる限りその時間内で乗って回っていける部分をできないかなっていうことで今の形を続けているということなんですけれども、できる限りやっぱりそういうご要望に関しまして、みんなで検討していくっていうのは小委員会やこの地域公共交通協議会とか、そういう部分がございますので、そういうのを積み重ねていくしかないかなと思っております。</p>
町長	<p>今日の皆さんのご意見については、次回、今日大分答えだして事務局</p>

	<p>もくれてますけれども、残る部分で説明が不足であれば次回ですね、また改めて整理した形で皆さんにお渡しできればというふうにも思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。なお、冒頭、全会一致という話もしましたけども、これ住民の皆さんの納得、そしてタクシー業者さんというか、公共交通事業者さんの納得。さらに、行政側の納得という3者が、合意するということがないといけないんですね。これなかなか制約のある話でもあるわけですけどもそういうことを踏まえて、全会一致の議決で、物事を決めていくということになっていますので、併せてご理解願ひします。</p> <p>それから、これ私の説明で違う場合に訂正してほしいのですが、先ほどの資料2の運行管理運營業務委託決算の収入の総額2642万8869円というのがありますよね。この総がかりの80%が、交付税措置される。そういうことになっています。</p> <p>ですから全部これかかったお金、町が出しているということではないことですね。あわせてご理解いただければというふうに申します。ということでさらに何か皆さんの方からあれば。</p>
渡辺委員	<p>いろいろな事情があつて1時間おきの予約になっていると思うが、以前は確か30分。いろいろな制限あつてのことだと思うが、皆さん30分に戻してほしい、という話を聞きます。</p> <p>あとは帰りの時間を決めるのが難しいので、タクシーを使うことが多い。皆さん病院とか、買い物にしてもなんにしても。帰りの時間を決めるのが難しいので、タクシーを使うことが多いというふうに。それから確実な予約は1週間前じゃないとダメ、それより早いのもダメ、月曜日の予約は火曜っていうふうな状況にある話を伺っています。</p> <p>それからの乗降、乗り降りの話が出ましたけれども、車の車種によって異なる。</p> <p>乗りやすい車と、それと足が短いと乗り降りが大変。踏み台があればいいですけど、なかなか出したり入れたりっていうのは大変だということなんでしょうか、というお話です。</p> <p>また、他の人の家の前ではUターンできない。坂の下で待っていると申したり。</p> <p>それから銀行と郵便局の駐車スペースには入れない、前も駄目。</p> <p>近くのコンビニなどで止まり、そこから歩いてくださいと言われてたり。そういったようなお話とかいろいろ具体的な接遇に関してもいろいろ、というようなところからお話がある。そういうようなお話が聞かれます。</p>

	<p>本当に10何年経つと、高齢化も進んで、交通弱者の人も増えて、そしてこのデマンドタクシーを必要とする人も増えてきますので、タクシー事業者さんもいろんな問題を抱えていて、大変だと思うんですけども、町長もさっきおっしゃったように町と住民と運営事業者さんがうまくいくような方法を、ぜひもう一回検討する時期だと思いますのでよろしくお願ひしたい。</p>
町長	<p>いっぱいご要望いただきましたので、これ整理していただいて、ただこれ30分から1時間になった経緯だけ説明してもらえますか。</p>
長谷川主幹	<p>30分のときにはですね、確かに1~2人っていう形での乗車割合だったと思うんですね。そうしますともうタクシーと同じような使い方なのでやっぱそれは便利って思われる方もいらっしやっただと。</p> <p>ただその中で乗合で2人とか、次の30分に向かうときにですね、タクシーの運転手さんからしますと、もう飛ばさないと間に合わない。ですから安全を買う、安全とかやっぱりお客様を乗せている部分の安心を優先するであれば、ちょっと30分を続ける部分についてはなかなか難しいんじゃないかということがありまして、乗り合いという形を実際にできる一時間で、余裕を持った時間で、させていただくっていう部分で進めさせていただいて途中で変わったということでございました。ご理解いただければと思います。</p>
町長	<p>様々ご意見いただく中で、安全確保を優先して決定させていただいた、ということ。</p>
長谷川主幹	<p>やっぱり乗り降りの時間があったりしますと、その30分はなかなか短い時間ではないかっていうこと。</p>

(進行：齋町長)

では(2)に移りましょう。見直しに入らせていただきます。どうぞ鈴木さんご意見お願ひします。

鈴木(詔)委員	<p>デマンドタクシー、無いと困るというお年寄りも多いので、これで土曜日曜もしたらいいのになというのがいっぱいあるんです。</p> <p>せめて祝日は運行していただければ。それが一つ。</p> <p>それから、デマンドが走ったばかりの当時ね、それから11年っていう。当時利用していたかたが、お亡くなりになったりとか、施設に入られた方もかなりいる。デマンドタクシーについて、よくわからないっていう相談も増えてきているんじゃないかと思う。宣伝って言いますか、お知らせっていうか。</p>
町長	<p>これ、土日の運行あるいは祝日の運行については、その予算の方は事業所さんの、当然ご意見を反映されなければならないので、その辺はな</p>

	<p>かなか難しい状況かなというふうに思いますけど、ミヤコーさん何か、ご意見ありますか。</p>
高瀬委員	<p>私今日初めて聞いたんですけど、11年前と変わってると思うんですけども、条件の方は変わって、そのまま300円から始まって変わってないんですね。委託さんとは、契約の内容も変わってない。ていうことで交通事業者としましてはなんていうかな。今の時代の高騰とかありますよね、燃料ですとか。それで事業者さんがそれでやっていけるのかな。ただ、そういう思いで、聞いていました。あとは私のいろんな自治体の方でも話を聞きますけども、やっぱり住民のアンケートをとりながら、話していかないと事業者さんの委託しているところでやっぱりいろんな問題も発生しているかと思えますから、そこはやっぱり、3者でお話ししながらやっていければいいのかなと思います。</p>
町長	<p>先ほどでもデマンド乗合タクシー小委員会の中で決定させていただいたということで、燃料代あるいは物価上昇、人件費の高騰を踏まえて、今日借り上げ料の変更は報告させていただいております。</p> <p>ありがとうございます。他に何か交通事業者さん等の意見調整といいますかね、合意が得られれば、方向としては、この見直しについて、次回提案させていただける環境になったのかなというふうに私自身、受け止めたところですけども、そういう認識で皆さんよろしいでしょうか？</p> <p>これ当然家賃の問題、204万の家賃というか、賃料にも関わってくるので、経費の削減については、大きく変わるのかな。</p> <p>その辺も実際にいろいろ先方さんとの話し合いも、必要かと思えますので。</p>
長谷川主幹	<p>そして商工会さんからその家主さんと契約なさっているということで、その契約をちょっと考えてといった作業は6ヶ月前に申し出させていただきたいというお話もございましたので、やはり家主さんからしますと、急に17万なくなるという次の借り手がなくなるっていうのも大変なことかなと。</p>
町長	<p>年度で変えれば、9月中旬に申し入れしなければ。</p>
長谷川主幹	<p>はい。あともう一つ、やっぱり事業者さんの方で、取締役あと社長の切り替えとかがきっちり法人とかでうまくいかない駄目だということもあります。それもやはり年度で間に合うのかどうか、間に合わないんであれば次の年度に差し掛かってもそういう調整がきくのか。</p>
町長	<p>はい、時期の問題がありましたね。</p>
渡辺委員	<p>はい、無知なので、何言ってんだと思われるかもしれないですけど</p>

	<p>も。ふるさと納税がたくさんあると聞いてるんです。</p> <p>乗りやすい車。あのステップとか、なんか出てきて乗りやすい車。そういうようなものをそのふるさと納税で使っていただくっていうふうなことはかえって迷惑なことなんでしょうか。</p>
岡崎委員	<p>いや、もう用意してありますし、全車全部やるのなら良いんですけど、それはちょっと早いかと。</p>
町長	<p>影響してしまうとなるとね。</p>
岡崎委員	<p>岩沼の周回バスは、あの当時の臨時交付金を使ってのあれだったので出来たと思うんですけど、それだったら借上料もっと安くいいんじゃないのとか、そういうことにもなってくるので、自前で一番いい感じで、自前で買っています。</p>
町長	<p>ふるさと納税の話が出たので、ちょっとお話といいますと、ふるさと納税は、用途を指定してこられる方が6割です。残りの4割は町で、自由に決めて使ってくださいというお金になっています。</p> <p>しかしですね、来年確約されているお金ではないんですね。ですから使い方については、毎年かかるお金に充当するような決め方はなかなか難しい。だから今言ったように、もしその車を買ってみたいということができれば、それはそれで高齢者対策で叶うかもしれませんが、受け取る側があらかじめみんなに周知されてないと、それだったらうちもやるっていう話になったら困るので基本的には考えにくいのかな。</p>
岡崎委員	<p>渡辺さん、緑ナンバーなので、緑ナンバーを日曜日とかに動かさなくても、その日に別の用途に使ったとかってなるとこれまた問題が起きてしまうので。</p>
町長	<p>ちょっとおかしな話になってしまう。</p>

(司会：町長)

質問もだいぶ過ぎてきまして、1時間15分ほどたったところですけども、先ほど申し上げました、町から運営委託をタクシー会社直接に行う検討について、見直しの提案を次回させていただく。課題があって、次回できないっていうことも、無いわけではないと思えますけれども、流れとしては今日のお話、ご意見を受けて見直しの提案をさせていただくということで、いかがでしょうか皆さん。よろしいですか。

(各員)

はい。

(司会：町長)

ありがとうございます。全体一致でそのことについてお認めをいただいたということで、事務局段取りをお願いしたいと思います。

協議②その他がございます。たくさんご意見いただきましたけれども何かあれば。

遠藤委員	事務局に質問をさせていただきます。免許証の自主返納に補助を出してるようですが、昨年はどれくらい交付されているのですか。
政策企画課長	デマンドタクシーの利用券を返納する方に差し上げている事業を実施しています。すいません担当が総務課になりますので、実際ちょっと今のところ件数が何件かはっきりしません。
町長	電話で連絡させていただきます
遠藤委員	なぜ質問したかといいますと、大河原に住所ある方、自主返納された88名おります。 昨年の登録が110件。自主返納された方以外にも登録された方も多いのかなと。で、警察署でも自主返納された方にこういう特典ありますよって説明はするんですけども、チラシ確かなかったと思うんです。 ホームページにはたしか公開されていると思うんですけど、チラシをもしいただければ。先ほど鈴木さんからもお話し合った通り、入れ替わりが進んでいて認知されてない方もいるのかなと。 ぜひ返納された方にこういうのあるんですよって言うと、こういうの使ってみようかなと使いはじめ、便利だなと思えばずっと使い始めて利用者が伸びてくるとか、あるのかなと思いますので、ぜひ頂ければと思います。
町長	貴重なご意見ありがとうございます。 令和4年度のお知らせさせていただきますので、よろしく願います。
政策企画課長	チラシ自体のちょっとこれが一番シンプルでわかりやすい内容かと思しますのでこちらは後ほどご提供させていただくということで、お願いいたします。
町長	その他、他に何かございますか
長谷川主幹	今まで質問あった中ですね、祝日のお話がありましたけれど。その祝日もですね、条例で決められている中身になりますので、これも条例改正が必要という。
町長	そうすると、やっぱり段取りに時間を要することもありますので必ず次回という事でないことも併せて見直し提案、ご理解願いたいと思います。でも次回やりますね。
長谷川主幹	年末にかけて方向性を決めまして、やっぱり1月か2月に提示させていただきます。その実施がいつかという部分については…
町長	年度内に一応次回開催を予定しておりますということでお知らせさ

	せていただきます。活発なご意見いただきまして誠にありがとうございました。議事進行役以上で降りさせていただきます。ご協力ありがとうございます。
--	--

閉会

(司会：小熊課長補佐)

町長、議事進行ありがとうございました。本日の会議内容につきましては町のホームページに掲載する、という形になってございます。

また今回ですね、審議・協議がですね、継続となりましたので、運営体制の見直しにつきましては検討を重ねていただき、できることと、あとできないことですね、整理させていただいた結果を、この協議会で今後諮らせていただきたいというふうに考えてございます。

年内または年明け、日程を調整して開催通知をまた差し上げたいというふうに考えてございます。

その他何か言い忘れたことありましたらこの場で何かご質問等あれば。

ないということで。はい。ありがとうございます。それではこれをもちまして令和5年第1回大河原町地域公共交通協議会を終了させていただきます。皆様お疲れ様でした。